

お知らせ 各種相談

特定健診の受診はお早めに！

大阪市国保加入者のうち、40歳以上の方(年度内に40歳になる方を含む)を対象に、生活習慣病の発症や重症化を予防するために無料で受診できる特定健診を実施しており、対象の方には緑色の封筒で「受診券」を送付しています。受診券の有効期限は3月末までとなっていますので、それまでに受診をお願いします。

※3月末までに75歳になられる方の受診券の有効期限は誕生日の前日までとなっています。

問合せ 窓口サービス課 ☎ 6977-9956

後期高齢者医療歯科健康診査について

大阪府後期高齢者医療広域連合では、歯科健診を実施しています。広域連合が指定する歯科医院等において、年度中(当該年度の3月31日まで)に1回無料で受診することができます。受診の際は、被保険者証を忘れずにお持ちください。(受診券はありません。)ただし、以下に該当する方は、歯科健診の対象外となります。

- ①病院または診療所に6ヶ月以上継続して入院中の方
- ②特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障がい者支援施設などの施設に入所または入居している方

詳細は昨年の4月下旬から5月上旬にかけてお送りした「歯科健康診査のお知らせ」をご覧ください。(年度途中に新たに75歳になられた方には、誕生月の翌月にお送りしています。)

※事前に必ず受診希望の歯科医院へ実施状況を含めてお問い合わせください。

問合せ 大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課
☎ 4790-2031 FAX 4790-2030

1月より車検時の納税証明書の提示が原則不要になります(二輪車を除く)

詳細については市ホームページをご覧ください。

問合せ なんば市税事務所 管理担当 ☎ 4397-2948
(平日9:00~17:30、金曜日9:00~19:00)

個人市・府民税の事前申告受付について

申告期間(2月16日(木)~3月15日(水))の窓口の混雑緩和のため、事前申告受付会場を開設します。

※感染症拡大防止のため来所を控えていただき、送付や大阪市行政オンラインシステムによる申告をお願いします。

日時 2月3日(金)~15日(水)
平日9:00~17:30(金曜日は19:00まで)

場所 なんば市税事務所

問合せ 個人市民税担当 ☎ 4397-2953
※所得税の確定申告等については、東成税務署(☎ 6972-1331)にお問い合わせください。

固定資産税の申告は1月31日(火)まで

①償却資産の申告

1月1日現在、事業用の償却資産をお持ちの方は、船場法人市税事務所へ申告書を提出してください。

問合せ 船場法人市税事務所 固定資産税グループ
☎ 4705-2941(償却資産)

②住宅用地に関する(異動)申告書

令和4年中に住宅の新築・増改築・用途変更・取壊しがあつた土地をお持ちの方は、なんば市税事務所へ申告書を提出してください。

※申告方法等の詳細は、市ホームページをご覧ください。

問合せ なんば市税事務所 固定資産税グループ
☎ 4397-2957(土地)、2958(家屋)

年始のごみ収集日程

問合せ 環境局 東部環境事業センター ☎ 6751-5311

1月4日(水)~1月10日(火)は、「午前・午後どちらの収集地域においても収集日の朝8:30まで」に必ずごみをお出しく下さい。1月1日(日)~3日(火)のごみ収集はお休みさせていただきます。

	普段の収集曜日(地域)	年始最初の収集日
普通ごみ	月・木曜日の地域	5日(木)
	火・金曜日の地域	6日(金)
	水・土曜日の地域	4日(水)
資源ごみ 容器包装プラスチック 古紙・衣類	月曜日の地域	9日(月)
	火曜日の地域	10日(火)
	水曜日の地域	4日(水)
	木曜日の地域	5日(木)
	金曜日の地域	6日(金)
	土曜日の地域	7日(土)

※「普通ごみ」と「資源ごみ」「容器包装プラスチック」「古紙・衣類」の収集日が同じになる場合は、少し離してお出しく下さい。

粗大ごみ収集の申込み受付

インターネットでの申し込みについては、**24時間365日**いつでも申込可能です。



- ▶ 固定電話の場合(通話料無料)
0120-79-0053
- ▶ 携帯電話の場合(通話料が必要)
0570-07-0053

受付日 月曜日~土曜日(祝日も受付)
9:00~17:00

※月曜日や祝日の翌日は申し込みが多いため、電話がつながりにくい場合があります。

●1月1日(日)~1月3日(火)の間の受付は休ませていただきます。

弁護士による法律相談・司法書士による法律相談
オンライン予約開始のお知らせ

問合せ 総務課 ☎ 6977-9683

令和5年2月実施分より、大阪市行政オンラインシステムにおいて「弁護士による法律相談」、「司法書士による法律相談」の予約を行えるようになります。ぜひご利用ください。

※オンライン予約を行うには大阪市行政オンラインシステムの新規登録が必要です。

利用者登録が未登録の方はお手数ですが、利用者登録をお願いいたします。

大阪市行政オンライン
システムサイト



オンライン予約



東成区役所での各種無料相談(1月1日~2月10日)

対 象 大阪市民の方

※新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大を防ぐため、中止となる可能性があります。

内 容	日 時	申込み・問合せ
弁護士による法律相談 定員 8人	1月 12日、19日、26日 2月 2日、9日 ※2月2日(木)実施分よりオンライン予約が可能です。 すべて木曜 13:00~17:00	事前予約 《事前オンライン予約(先着4名)》 相談日の翌日から翌週火曜日 《事前電話予約》☎6977-9040 相談日の前開庁日の12:00から予約受付専用電話で受付。 ※定員に達し次第受付終了。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
司法書士による法律相談 (遺言、相続、贈与や会社に関する登記、その他法律相談) 定員 12人	1月 22日(日) 9:30~12:30	事前予約 《事前オンライン予約(先着6名)》 相談日の翌日から翌月10日 《事前窓口・電話・FAX予約》 1月20日(金)までに区役所3階総務課窓口または電話で受付。 ※定員に達し次第受付終了。 問合せ 総務課 ☎6977-9683 FAX6972-2732
行政相談 (国の仕事やサービスについての相談) 定員 4人	1月 20日(金) 13:00~15:00	事前予約 1月13日(金)までに電話にて受付。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
行政書士による市民相談 (遺言書や相続、成年後見等の相談)	1月 4日(水) 2月 1日(水) 13:00~16:00 最終受付 15:30	先着順 区役所1階ふれ愛パンジーに直接お越しください。 問合せ 総務課 ☎6977-9683 (マイナンバーカード申請サポート 同時実施)
不動産相談	1月 13日(金)、27日(金) 2月 10日(金) 13:00~16:00 最終受付 15:30	先着順 区役所4階相談室へ直接お越しください。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
社会保険労務士相談 (年金や労働問題、職場でのトラブル等の相談)	1月 18日(水) 13:00~16:00 最終受付 15:30	先着順 区役所4階相談室へ直接お越しください。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
ひとり親家庭相談	毎週水曜・金曜(祝日除く)9:15~17:30	事前予約 保健福祉課 ☎6977-9156
相談支援員による不安や心配ごとの相談	月曜~金曜(祝日除く)9:00~17:30	申 込 区役所2階21番窓口へ直接お越しください。 問合せ 自立相談支援窓口(らいふサポート東成) ☎6977-9126

※ごみの啓発・相談コーナーは、新型コロナウイルスの拡大防止のため、中止とさせていただきます。

■ 広告の内容等、掲載された広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。また、大阪市が推奨等するものではありません。